

事業計画書目次

[こども青少年局]

母子父子寡婦福祉資金会計

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
232	母子父子福祉資金貸付金	175,736	0	191,031	0	▲ 15,295	0	
233	寡婦福祉資金貸付金	6,349	0	8,792	0	▲ 2,443	0	
234	母子父子寡婦福祉資金事務費	35,779	35,493	35,069	34,730	710	763	
235	公債費元金(国への償還)	68,208	0	18,469	0	49,739	0	
236	一般会計繰出金	34,027	0	9,214	0	24,813	0	
	計	320,099	35,493	262,575	34,730	57,524	763	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1	款	1	項	1	目	政策番号	3	施策番号	5
事業名称	母子父子福祉資金貸付金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	175,736	0	0	175,736	0	0
令和6年度	191,031	0	0	191,031	0	0
増▲減	▲15,295	0	0	▲15,295	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	250,311	215,371
	市債＋一般財源	0	-1
決算	事業費	155,220	134,881
	市債＋一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
175,736	175,736	175,736
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	母子世帯及び父子世帯に修学資金などの12種の資金を貸付けることで、母子世帯及び父子世帯の経済的自立を支援する。																									
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																		
貸付額	単位	目標	250,311	215,371	191,031	175,736	175,736	175,736																		
	千円	実績	155,221	134,882	/	/	/	/																		
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																		
	単位	目標																								
		実績			/	/	/	/																		
事業目的	<p>【事業の目的・必要性】</p> 母子及び父子に必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯の経済的自立を図るとともに、扶養されている児童の健全な育成を促す。 <p>【令和7年度実施内容と期待される効果】</p> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子世帯及び父子世帯に修学資金などの12種の資金を貸付け、上記の目的を推進する。																									
背景・課題																										
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																									
根拠・データ等	<p>【実績及び今後見込み】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> <th>令和5年度実績</th> <th>令和6年度見込</th> <th>令和7年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額（千円）</td> <td style="text-align: right;">149,238</td> <td style="text-align: right;">155,221</td> <td style="text-align: right;">134,882</td> <td style="text-align: right;">191,031</td> <td style="text-align: right;">175,736</td> </tr> <tr> <td>件数（件）</td> <td style="text-align: right;">287</td> <td style="text-align: right;">290</td> <td style="text-align: right;">242</td> <td style="text-align: right;">461</td> <td style="text-align: right;">381</td> </tr> </tbody> </table>									令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込	金額（千円）	149,238	155,221	134,882	191,031	175,736	件数（件）	287	290	242	461	381
	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込																					
金額（千円）	149,238	155,221	134,882	191,031	175,736																					
件数（件）	287	290	242	461	381																					
事業スケジュール	年間を通して申請を受け付け、決定し、貸し付ける。 【近年の制度の主な変更】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める																									
事業開始年度	昭和28年度																									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	母子父子福祉資金貸付金		175,736	191,031	▲15,295
細事業合計			175,736	191,031	▲15,295	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 三浦 尋章	高橋 葵
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	5
事業名称	寡婦福祉資金貸付金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,349	0	0	6,349	0	0
令和6年度	8,792	0	0	8,792	0	0
増▲減	▲2,443	0	0	▲2,443	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	13,561	9,356
	市債＋一般財源	0	-3
決算	事業費	3,018	3,492
	市債＋一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
6,349	6,349	6,349
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	寡婦世帯に修学資金などの12種の資金を貸付けることで、寡婦世帯の経済的自立を支援する。																									
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																		
貸付額	単位	目標	13,561	9,356	8,792	6,349	6,349	6,349																		
	千円	実績	3,018	3,492	/	/	/	/																		
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																		
	単位	目標																								
		実績			/	/	/	/																		
事業目的	<p>【事業の目的・必要性】</p> <p>寡婦に必要な資金を貸し付けることにより、寡婦の経済的自立を図るとともに、扶養されている子の健全な育成を促す。 ※寡婦：配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのあるもの。</p> <p>【令和7年度実施内容と期待される効果】</p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、寡婦に修学資金などの12種の資金を貸付け、上記の目的を推進する。</p>																									
背景・課題																										
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																									
根拠・データ等	<p>【実績及び今後見込み】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> <th>令和5年度実績</th> <th>令和6年度見込</th> <th>令和7年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額（千円）</td> <td style="text-align: right;">6,075</td> <td style="text-align: right;">3,018</td> <td style="text-align: right;">3,492</td> <td style="text-align: right;">8,792</td> <td style="text-align: right;">6,349</td> </tr> <tr> <td>件数（件）</td> <td style="text-align: right;">9</td> <td style="text-align: right;">5</td> <td style="text-align: right;">5</td> <td style="text-align: right;">18</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> </tbody> </table>									令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込	金額（千円）	6,075	3,018	3,492	8,792	6,349	件数（件）	9	5	5	18	15
	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込																					
金額（千円）	6,075	3,018	3,492	8,792	6,349																					
件数（件）	9	5	5	18	15																					
事業スケジュール	年間を通して申請を受け付け、決定し、貸し付ける。 【近年の制度の主な変更】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める																									
事業開始年度	昭和28年度																									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	寡婦福祉資金貸付金		6,349	8,792	▲2,443
細事業合計			6,349	8,792	▲2,443	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 三浦 尋章	高橋 葵
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	母子父子寡婦福祉資金事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	35,779	0	0	286	0	35,493
令和6年度	35,069	0	0	339	0	34,730
増▲減	710	0	0	▲53	0	763

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	31,153	31,746	35,779	35,779	35,779
	市債＋一般財源	30,762	31,363	35,493	35,493	35,493
決算	事業費	21,886	17,323			
	市債＋一般財源	21,480	17,069			

事業概要 (アクティビティ)	母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還の事務の執行を行う。																																					
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																														
	単位	目標																																				
		実績																																				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																														
	単位	目標	9.2	7.6	6.6	5.7	4.9	4.9																														
滞納額残額	億円	実績	8.9	7.6																																		
事業目的	母子世帯及び父子世帯並びに寡婦世帯の経済的自立を図るとともに、扶養されている児童の健全な育成を支援する母子父子寡婦福祉資金貸付金事業について、事務の円滑な運営を行う。 また資金の貸付を受けた世帯について、返済期限を迎えた資金の返済に関する勧奨や、滞納した資金の督促を行う。																																					
背景・課題	母子世帯及び父子世帯並びに寡婦世帯に対して、子の高校や大学等への就学時に必要となる就学準備資金や修学資金、また家計の担い手等への技能習得資金をはじめ、世帯のライフステージに応じて一時的に必要な資金を貸し付ける。																																					
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法																																					
根拠・データ等	【貸付実績及び見込み】 (母子及び父子) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">令和3年度実績</td> <td style="text-align: center;">令和4年度実績</td> <td style="text-align: center;">令和5年度実績</td> <td style="text-align: center;">令和6年度見込</td> <td style="text-align: center;">令和7年度見込</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td style="text-align: right;">149,238</td> <td style="text-align: right;">155,221</td> <td style="text-align: right;">134,882</td> <td style="text-align: right;">191,031</td> <td style="text-align: right;">175,736</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td style="text-align: right;">287</td> <td style="text-align: right;">290</td> <td style="text-align: right;">242</td> <td style="text-align: right;">461</td> <td style="text-align: right;">381</td> </tr> </table> (寡婦) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td>金額(千円)</td> <td style="text-align: right;">6,075</td> <td style="text-align: right;">3,018</td> <td style="text-align: right;">3,492</td> <td style="text-align: right;">8,792</td> <td style="text-align: right;">6,349</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td style="text-align: right;">9</td> <td style="text-align: right;">5</td> <td style="text-align: right;">5</td> <td style="text-align: right;">18</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> </table>									令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込	金額(千円)	149,238	155,221	134,882	191,031	175,736	件数(件)	287	290	242	461	381	金額(千円)	6,075	3,018	3,492	8,792	6,349	件数(件)	9	5	5	18	15
	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込																																	
金額(千円)	149,238	155,221	134,882	191,031	175,736																																	
件数(件)	287	290	242	461	381																																	
金額(千円)	6,075	3,018	3,492	8,792	6,349																																	
件数(件)	9	5	5	18	15																																	
事業スケジュール	【年間】 各種資金の貸付及び償還指導員による架電納付折衝 【滞納に関する個別対策】 10月～：弁護士への委任による徴収 6月・11月：催告状・償還状況のお知らせの送付																																					
事業開始年度	昭和28年度																																					

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	母子父子寡婦福祉資金事務費	35,779	35,069	710
	細事業合計	35,779	35,069	710	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 三浦 尋章	大崎 絵美
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1	款	3	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	公債費元金（国への償還）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	68,208	0	0	68,208	0	0
令和6年度	18,469	0	0	18,469	0	0
増▲減	49,739	0	0	49,739	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	402,436	176,713
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	408,873	176,713
	市債＋一般財源	408,873	176,713

令和8年度	令和9年度	令和10年度
68,208	68,208	68,208
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	前々年度の剰余金が国の定める基準額を超過したため、超過額の一部を国に償還する。																																					
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																														
公債費元金（国への償還）	単位	目標	402,436	176,713	18,469	68,208	68,208	68,208	68,208																													
	千円	実績	408,874	176,713	/	/	/	/	/																													
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																														
	単位	目標																																				
	実績			/	/	/	/	/																														
事業目的	前々年度の剰余金が国の定める基準額を超過した場合、超過額の一部を国に償還する必要がある。 令和5年度の剰余金が基準額を超過したため、必要額を国へ償還する。																																					
背景・課題																																						
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																																					
根拠・データ等	【償還実績及び今後見込み】 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> <th>令和5年度実績</th> <th>令和6年度見込</th> <th>令和7年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国の基準額</td> <td style="text-align: right;">434,179千円</td> <td style="text-align: right;">373,264千円</td> <td style="text-align: right;">318,362千円</td> <td style="text-align: right;">280,640千円</td> <td style="text-align: right;">256,090千円</td> </tr> <tr> <td>前々年度剰余金</td> <td style="text-align: right;">1,225,070千円</td> <td style="text-align: right;">986,108千円</td> <td style="text-align: right;">583,230千円</td> <td style="text-align: right;">308,322千円</td> <td style="text-align: right;">358,324千円</td> </tr> <tr> <td>基準超過額</td> <td style="text-align: right;">790,891千円</td> <td style="text-align: right;">612,845千円</td> <td style="text-align: right;">264,868千円</td> <td style="text-align: right;">27,682千円</td> <td style="text-align: right;">102,235千円</td> </tr> <tr> <td>償還額</td> <td style="text-align: right;">517,662千円</td> <td style="text-align: right;">408,874千円</td> <td style="text-align: right;">176,713千円</td> <td style="text-align: right;">18,469千円</td> <td style="text-align: right;">68,208千円</td> </tr> </tbody> </table>									令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込	国の基準額	434,179千円	373,264千円	318,362千円	280,640千円	256,090千円	前々年度剰余金	1,225,070千円	986,108千円	583,230千円	308,322千円	358,324千円	基準超過額	790,891千円	612,845千円	264,868千円	27,682千円	102,235千円	償還額	517,662千円	408,874千円	176,713千円	18,469千円	68,208千円
	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込																																	
国の基準額	434,179千円	373,264千円	318,362千円	280,640千円	256,090千円																																	
前々年度剰余金	1,225,070千円	986,108千円	583,230千円	308,322千円	358,324千円																																	
基準超過額	790,891千円	612,845千円	264,868千円	27,682千円	102,235千円																																	
償還額	517,662千円	408,874千円	176,713千円	18,469千円	68,208千円																																	
事業スケジュール	会計年度中に執行 【近年の貸付金制度の主な変遷】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める																																					
事業開始年度	昭和28年度																																					

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	公債費元金（国への償還）		68,208	18,469	49,739
細事業合計			68,208	18,469	49,739	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 三浦 尋章	高橋 葵
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1	款	4	項	1	目	政策番号	3	施策番号	99
事業名称	一般会計繰出金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	34,027	0	0	34,027	0	0
令和6年度	9,214	0	0	9,214	0	0
増▲減	24,813	0	0	24,813	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	210,409	88,155	34,027	34,027	34,027
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	203,971	88,155			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)
母子父子寡婦福祉資金貸付金事業において、前々年度に貸付金額を上回って償還された剰余金について、国の定める基準額を超過した分については国への償還が必要となるが、そのうち一部は一般会計へ繰り入れることが可能であるため、その相当額を特別会計から一般会計へ拠出する。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
繰出額	単位	目標	210,409	88,155	9,214	34,027	34,027	34,027	34,027
	千円	実績	203,971	88,155					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的
母子父子寡婦福祉資金貸付金事業において、前々年度に貸付金額を上回って償還された剰余金について、国の定める基準額を超過した分については国への償還が必要となるが、そのうち一部は一般会計へ繰り入れることが可能である。令和5年度実績において剰余金が生じたため、繰入可能額について特別会計から一般会計へ拠出し、一般会計の原資の一部とする。

背景・課題

根拠法令・方針決裁等
国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号）
母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）

根拠・データ等

【繰入実績及び今後見込み】						
	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込	
国の基準額	434,179千円	373,264千円	318,362千円	280,640千円	256,090千円	
前々年度剰余金	1,225,070千円	986,108千円	583,230千円	308,322千円	358,324千円	
基準超過額	790,891千円	612,845千円	264,868千円	27,682千円	102,235千円	
拠出額	263,231千円	203,972千円	88,155千円	9,214千円	34,027千円	

事業スケジュール
会計年度中に執行
【近年の貸付金制度の主な変遷】
平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長
平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大
平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める

事業開始年度 昭和28年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	繰出金	34,027	9,214	24,813	国の基準に対する超過額の増による増
細事業合計		34,027	9,214	24,813		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	藤浪 博子	係長	三浦 尋章	高橋 葵
----	-------	----	-------	------